

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第124期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三野 禎男
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩下 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 長谷川 修
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期連結 累計期間	第124期 第1四半期連結 累計期間	第123期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	70,980	75,567	402,450
経常利益または経常損失( ) (百万円)	7,403	4,857	9,429
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )または親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,524	3,648	2,197
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	6,794	2,790	530
純資産額 (百万円)	111,555	114,716	119,500
総資産額 (百万円)	394,152	394,376	409,531
1株当たり四半期純損失( ) または1株当たり当期純利益 (円)	38.71	21.65	13.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	28.7	28.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済情勢は、海外では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により依然として厳しい状況にある。国内でも、設備投資や雇用情勢が弱含みに推移しているものの、公共投資が堅調なこともあり、持ち直しの動きが期待されるが、海外と同様依然として厳しい状況にある。先行きについては、新型コロナウイルス感染症が国内・海外経済に及ぼす影響等に留意する必要がある。

こうした中で、当社グループでは、2020年度からスタートした中期経営計画「Forward 22」のもと、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進しているところである。

以上のような取組みを進める中で、当第1四半期連結累計期間の売上高は、環境・プラント部門及び機械部門等の増加により、前第1四半期連結累計期間を4,587百万円（6.5%）上回る75,567百万円となった。

損益面では、営業損益は、機械部門及びインフラ部門の赤字縮小等により前第1四半期連結累計期間から2,360百万円改善し、4,066百万円の損失計上となった。これに伴い、経常損益は前第1四半期連結累計期間から2,546百万円改善し、4,857百万円の損失計上となり、親会社株主に帰属する四半期純損益も、前第1四半期連結累計期間から2,876百万円改善し、3,648百万円の損失計上となった。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりである。

#### 環境・プラント

海外ごみ焼却発電施設の大口工事の進捗により、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ3,243百万円（7.4%）増加の46,777百万円となった。また、海外子会社の収益改善等により、セグメント損失も前第1四半期連結累計期間に比べ125百万円改善し、3,520百万円となった。

#### 機械

プロセス機器及び精密機械の増加等に伴い、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ1,759百万円（9.4%）増加の20,475百万円となった。売上高の増加に加え、プロセス機器の赤字縮小等により、セグメント損失は前第1四半期連結累計期間から1,766百万円改善し、451百万円となった。

#### インフラ

大口工事の順調な進捗等により、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ341百万円（5.8%）増加の6,180百万円となった。前第1四半期連結累計期間に採算悪化した個別工事がなくなったこと等により、セグメント損失は前第1四半期連結累計期間から661百万円改善し、197百万円となった。

#### その他

売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ755百万円（26.1%）減少の2,134百万円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間に比べ205百万円（71.4%）減少の82百万円となった。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

#### 流動資産

前連結会計年度末の243,106百万円から16,944百万円（7.0%）減少し、226,162百万円となった。これは、主に売上債権の回収に伴う受取手形及び売掛金の減少によるものである。

#### 固定資産

前連結会計年度末の166,335百万円から1,796百万円（1.1%）増加し、168,131百万円となった。これは、主に設備投資によるものである。

#### 負債

前連結会計年度末の290,030百万円から10,371百万円（3.6%）減少し、279,659百万円となった。これは、主に仕入債務の支払いによるものである。

#### 純資産

前連結会計年度末の119,500百万円から4,784百万円（4.0%）減少し、114,716百万円となった。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものである。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、1,391百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

有利子負債

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は前連結会計年度末の99,590百万円から、1,930百万円減少し、97,660百万円となった。

コミットメントライン

安定的な経常運転資金枠の確保及びマーケット環境の一時的な変化等不測の事態への対応手段確保のため、主要取引銀行との間で30,000百万円のコミットメントラインを設定している。なお、当第1四半期連結会計期間末の借入実行残高はない。

(7) 経営戦略の現状と今後の方針

当社グループでは、サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナーを目指して、2030年での達成を目指した長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」及び2020年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Forward 22」を策定している。現在、「Forward 22」のもと、2022年度までの3か年を「収益力の強化」を推進し確実に成果をあげる期間と位置づけ、具体的施策（製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト及び業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現）に鋭意取り組んでいる。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	170,214,843	170,214,843	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	170,214,843	170,214,843	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	170,214	-	45,442	-	5,946

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,674,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 168,017,600	1,680,176	同上
単元未満株式	普通株式 523,043	-	-
発行済株式総数	170,214,843	-	-
総株主の議決権	-	1,680,176	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,100株が含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数91個が含まれている。また、「単元未満株式」の欄にも同機構名義の株式49株が含まれている。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7-89	1,674,200	-	1,674,200	0.98
計	-	1,674,200	-	1,674,200	0.98

（注）株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,260株（議決権の数12個）ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,200株及び60株含めている。

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	42,939	63,822
受取手形及び売掛金	2 160,013	2 117,513
商品及び製品	1,188	1,384
仕掛品	16,509	20,840
原材料及び貯蔵品	5,691	5,804
その他	20,144	20,366
貸倒引当金	3,379	3,568
流動資産合計	243,106	226,162
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	35,253	34,788
土地	47,876	47,860
その他（純額）	31,160	31,984
有形固定資産合計	114,290	114,632
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,164	2,175
その他	8,231	8,173
無形固定資産合計	10,395	10,348
<b>投資その他の資産</b>		
その他	42,213	43,714
貸倒引当金	562	563
投資その他の資産合計	41,650	43,150
<b>固定資産合計</b>	166,335	168,131
繰延資産	88	82
<b>資産合計</b>	409,531	394,376



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,140	35,672
電子記録債務	21,731	22,299
短期借入金	3 14,338	12,888
リース債務	809	903
未払費用	46,780	37,543
未払法人税等	3,022	1,108
前受金	22,757	34,639
保証工事引当金	5,602	7,026
工事損失引当金	2,714	2,705
その他	17,399	14,431
流動負債合計	179,297	169,219
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	56,359	55,740
リース債務	3,082	3,126
退職給付に係る負債	20,929	20,828
役員退職慰労引当金	363	327
資産除去債務	3,056	3,061
その他	1,940	2,355
固定負債合計	110,732	110,440
負債合計	290,030	279,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	8,527	8,527
利益剰余金	65,060	59,389
自己株式	1,020	1,020
株主資本合計	118,009	112,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145	236
繰延ヘッジ損益	6	129
土地再評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	110	159
退職給付に係る調整累計額	26	578
その他の包括利益累計額合計	6	837
非支配株主持分	1,496	1,540
純資産合計	119,500	114,716
負債純資産合計	409,531	394,376

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	70,980	75,567
売上原価	64,506	65,238
売上総利益	6,473	10,328
販売費及び一般管理費	12,900	14,394
営業損失( )	6,426	4,066
営業外収益		
受取利息	36	48
受取配当金	98	14
補助金収入	-	52
固定資産売却益	-	46
持分法による投資利益	64	-
その他	58	45
営業外収益合計	258	206
営業外費用		
支払利息	216	158
持分法による投資損失	-	137
為替差損	307	189
その他	710	512
営業外費用合計	1,234	997
経常損失( )	7,403	4,857
税金等調整前四半期純損失( )	7,403	4,857
法人税等	889	1,223
四半期純損失( )	6,513	3,633
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	14
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,524	3,648

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	6,513	3,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	43
繰延ヘッジ損益	56	124
為替換算調整勘定	194	314
退職給付に係る調整額	18	602
持分法適用会社に対する持分相当額	67	8
その他の包括利益合計	281	842
四半期包括利益	6,794	2,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,801	2,804
非支配株主に係る四半期包括利益	6	13

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に株式を取得したEuropeenne de Services Techniques Pour L'incineration及びNegoce Casting Incineration Servicesについては、その重要性から、連結の範囲に含めることにした。

(会計方針の変更)

ASC第842号「リース」の適用

当第1四半期連結会計期間の期首より、一部の米国連結子会社において、ASC第842号「リース」(以下、ASC第842号)を適用している。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用している。

この基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において有形固定資産のその他が220百万円、流動負債のリース債務が76百万円及び固定負債のリース債務が198百万円それぞれ増加している。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、海外経済及び国内経済は依然として厳しい状況にあるものの、当社グループでは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が与えた影響は限定的であると判断した。当第1四半期連結会計期間でも同様の判断をしている。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響がさらに拡大する、もしくは長期化するといった状況になれば、こうした状況がもたらす影響を会計上の見積りに反映させていく必要があるが、現時点でそうした影響を織り込んでいない。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
日立造船・佐藤工務・鶴岡建設 特定建設工事共同企業体	1,279百万円	日立造船・佐藤工務・鶴岡建設 特定建設工事共同企業体	1,279百万円
(株)資源循環サービス	130 "	(株)資源循環サービス	130 "
Cumberland Electrochemical Limited	119 "	Cumberland Electrochemical Limited	118 "
大阪バイオエナジー(株)	2 "	大阪バイオエナジー(株)	2 "
計	1,532百万円	計	1,530百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	271百万円	208百万円

3 コミットメントライン契約

当社では、安定的な経常運転資金枠の確保のため、取引銀行とコミットメントラインを設定している。コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	1,000 "	- "
差引額	29,000百万円	30,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	2,405百万円	2,480百万円
のれんの償却額	151 "	132 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

2019年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,022百万円
1株当たり配当額	12円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

2020年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,022百万円
1株当たり配当額	12円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	環境・ プラント	機械	インフラ	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,534	18,716	5,839	2,889	70,980	-	70,980
セグメント間の内部 売上高または振替高	234	402	16	405	1,058	1,058	-
計	43,769	19,119	5,856	3,294	72,039	1,058	70,980
セグメント利益または セグメント損失( )	3,645	2,217	858	287	6,434	7	6,426

(注)1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	環境・ プラント	機械	インフラ	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,777	20,475	6,180	2,134	75,567	-	75,567
セグメント間の内部 売上高または振替高	20	402	5	347	776	776	-
計	46,797	20,877	6,186	2,481	76,343	776	75,567
セグメント利益または セグメント損失( )	3,520	451	197	82	4,086	20	4,066

(注)1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額20百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	38円71銭	21円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	6,524	3,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	6,524	3,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,543	168,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

当社が、当社連結子会社Hitachi Zosen U.S.A. Ltd.(以下、HZUSAという。)経由で、米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、掘削工事中に停止した。同掘進機の修理を行い2017年4月に掘削を完了したが、この事態に関して、当該JVが提起した保険金請求権確認訴訟にHZUSAが原告として参加し、他方、当該JVから当社及びHZUSAに損害賠償請求訴訟が提起された。いずれも米国の裁判所で係属中であったが、本損害賠償請求訴訟については、2019年10月4日に当該JVとの間で和解契約を締結し、取り下げられた。当該和解契約には、現在係属中の上記保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれるが、当社が将来的に損失を一部回復するか、追加の損失を被るかは、上記保険金請求権確認訴訟の結果次第であり、現時点においてその金額を合理的に見積もることは困難である。詳細な合意条件に関しては、和解契約に秘密保持条項が含まれるため開示は差し控える。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。